

平成27年4月6日

目 次

《一覧表》 議論が必要な学校区に関する検討課題整理

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1
1 鳥取市の教育、児童・生徒数等の状況について	
(1) 鳥取市の教育について・・・・・・・・・・	P 2
(2) 鳥取市の児童数・生徒数の推移について・・・・・・・・	P 2
2 審議の根拠となる学校配置と校区設定の基準・・・・・・・・	P 4
(1) 学校規模に関する基準・・・・・・・・・・	P 6
(2) 通学区域に関する基準・・・・・・・・・・	P 6
(3) 適正配置に関する基準・・・・・・・・・・	P 6
3 これまでの審議概要	
(1) 福部地域に関する答申・・・・・・・・・・	P 6
(2) 他のエリア等に関する現状と課題・・・・・・・・	P 7
① 全エリア	
② 鹿野中学校エリア及び西部地域エリア	
③ 江山中学校エリア	
④ 南中学校エリア	
⑤ 千代川以西エリア	
⑥ 中心市街地エリア	
⑦ 小規模小学校	

一覧表 議論が必要な学校区に関する検討課題整理

(審議の中間まとめとして、すでに答申を出した福部地域を除き、各エリア等の一覧を以下に提示する)

◇議論が必要な学校区

エリア	懸念される項目	基準	検討課題
① 全中学校エリア	めざす子ども像 「ふるさとを思い 志をもつ子」の実現	—	・魅力ある学校づくり ・くりを推進するにはと

◇早急な議論が必要な学校区

エリア	懸念される項目	基準	検討課題
② 鹿野中学校エリア (鹿野小を含む)	小規模化に伴う教育効果	I-1	・鹿野中学校区として る教育効果の課題をと
③ 江山中学校エリア (神戸小、美和小を含む)	小規模化に伴う教育効果	I-1	・江山中学校区として る教育効果の課題をと
④ 南中学校エリア (美保小を含む)	大規模化に伴う教育効果 教室数の不足など施設面	I-2	・教室数の不足など施 消するの。
⑤ 千代川以西エリア (城北小、大正小、世紀小)	通学上の安全面 適正配置に関する項目 大規模化に伴う教育効果	I-2 III-1 III-2	・現在の学校より近く 学路に危険(交通量の 学校生活に支障をき 解消するの。 ・教室数の不足など施 消するの。
⑥ 中心市街地エリア (久松小、醇風小、遷喬小、日進 小、富桑小、明德小、美保小)	適正配置に関する項目	I-1 III-1 III-4 III-5	・中心市街地の空洞化 範囲に学校があるた が懸念されるが、どの ・明德小校区から要望 どのように解決するの
⑦ 小規模小学校 (東郷小、明治小、西郷小、瑞穂 小、逢坂小)	小規模化に伴う教育効果	I-1	・各小学校区として小 教育効果の課題をどの

第12期鳥取市校区審議会 中間まとめ

平成27年4月6日

鳥取市校区審議会

はじめに

校区審議会におけるこれまでの審議の経緯は以下の表のとおりである。今期（第12期）校区審議会の審議の特徴は、①保護者や地域の多様な思いを地域全体の意向として集約していく組織づくりの重視と、②そこで導き出された方向性を尊重するという基本姿勢の表明にある。

〔鳥取市校区再編基本構想の期間内の位置付け、経過〕

年度	区分(位置付け)	諮問(審議)内容	実際に行った答申等
H18	前期	第9期 校区審議会 (19.2月～21.2月)	諮問内容: 「鳥取市立小・中学校の 学校配置及び校区の設定 について」
H19			平成19年12月27日答申 「緊急を要する鳥取市立小・中学校の校区再 編について」
H20			審議内容: 緊急を要する校区につ いて ①宮ノ下・岩倉小学校区について校区の一部を 再編 ②その他 (明德小学校区、城北小学校区)
H21	後期	[後期前半] 第10期 校区審議会 (21.8月～23.8月)	平成23年8月22日答申 「佐治中学校・用瀬中学校の統合について」
H22			平成23年8月22日中間報告 「鳥取市立小・中学校の学校配置及び校区の 設定について」
H23		[後期後半①] 第11期 校区審議会 (23.10月～25.10月)	諮問内容: 「鳥取市立小・中学校の 学校配置及び校区の設定 について」
H24			平成25年10月23日答申 「西部地域の中学校のあり方について」
H25		[後期後半②] 第12期 校区審議会 (25.11月～27.11月)	平成25年10月23日報告 「第11期鳥取市校区審議会の審議結果のま とめと次期審議会への申し送り事項について」
H26			審議内容: 全市域の校区の見直し について
H27			平成26年10月30日答申 「福部地域の学校のあり方について」

1 鳥取市の教育、児童・生徒数等の状況について

(1) 鳥取市の教育について

鳥取市では「鳥取市教育ビジョン」に示す「ふるさとを思い 志をもつ子」の実現に向け、平成23年度に策定した「鳥取市教育振興基本計画」に基づきながら、めざす子ども像の実現に向けた教育を推進している。第9次鳥取市総合計画においても重点的な取り組みとして掲げられ、学校のみならず、家庭や地域が一体となって取り組むべき重要課題とされている。

平成23年度から3年間にわたり、全中学校区での「小中一貫教育」が取り組まれてきた。小中学校が共に「特色ある学校づくり」の視点に立ち、学校、家庭、地域がより一層協働して9年間を見通した教育を実践することで、学力の向上と学校不適応の解消が図られてきた。そして、中学校区のもつ教育資源を最大限に活用し、家庭や地域と連携・協働する取り組みを推進させながら、教育活動の質・量の拡充を継続的に図っているところである。さらに平成26年度からは、「地域創造学校（鳥取市版コミュニティ・スクール）」の推進やICT教育環境の整備、充実した外国語教育の実践など、数校のパイロット校を定めた取り組みが開始された。

近年のグローバル化や地方創生の課題を視野に、国内外の社会課題に対する関心と深い教養を養いながら、郷土の発展にも夢を持って携われる時代センスを身につけた豊かな人づくりを進めている。また、「すごい！鳥取市」の実現に向けて、平成26年に「新市域振興ビジョン」が示された。その中でも、「地域で教育を考える会」の立ち上げや「地域創造学校」の推進が掲げられており、学校と地域と行政がこれまで以上に結びつき、子どもたちの育ちを通しての「まちづくり」という視点を明確にしている。

(2) 鳥取市の児童数・生徒数の推移について

小中学校の児童数・生徒数は、昭和58年度に小学校児童数が、昭和62年度に中学校生徒数がピークに達し、その後は減少を続けている。小学校では、ピーク時の17,327人に対して、平成26年度が10,318人（△40.4%）、中学校では、ピーク時の8,604人に対して、平成26年度は5,066人（△41.1%）となっている。

今後も児童数・生徒数は減少傾向が見込まれており、特に中山間地域の学校で減少傾向が強い。一方で市街地及びその郊外の一部の地域では、宅地開発等による増加が続いている（※1）。このような状況から、小規模校の存続の問題と合わせて、一方では将来的に一部の学校で教室数が不足する事態も想定した対応を検討する必要があるが生じている。

国土交通省の人口推計（※2）によると、我が国の人口は平成20年（2008年）を境に減少傾向にあり、平成62年（2050年）には1億人を割り込んで約9700万人となるという。鳥取県に目を向ければ、平成22年（2010年）に58万9千人だった人口が、平成62年（2050年）には38万6千人（人口増加率：△34%）となり、学校の小規模化は免れないと言えよう。

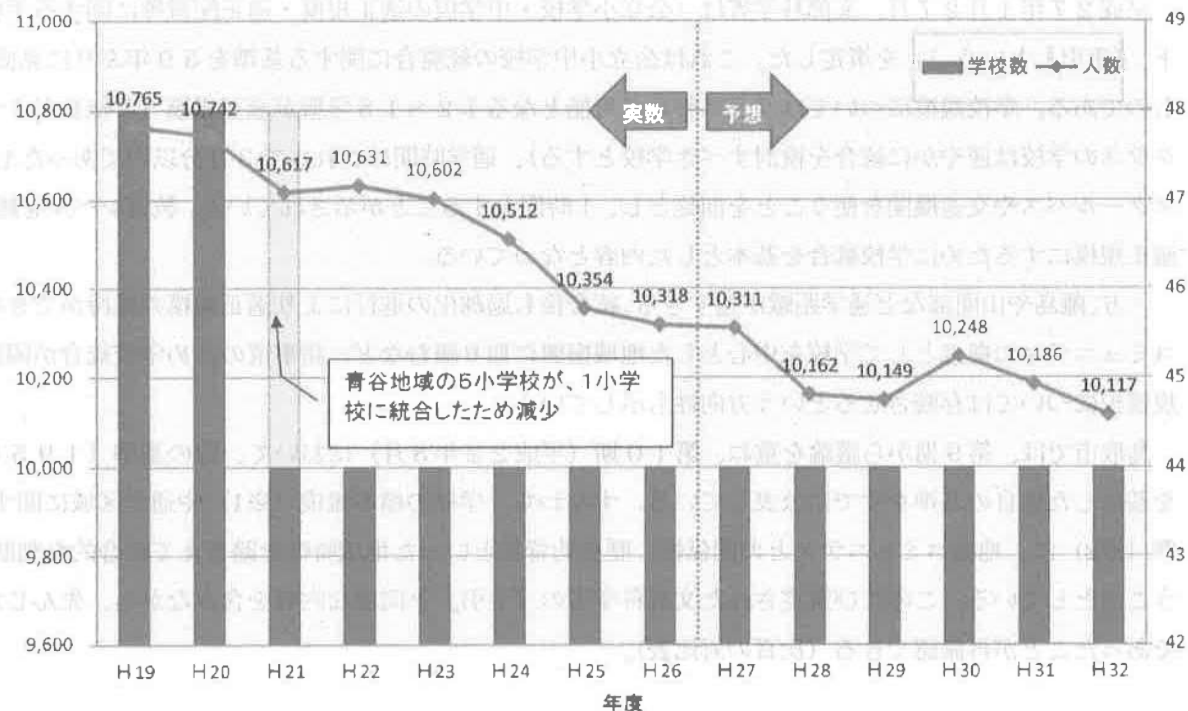
※1 「第3回校区審議会資料3」を参照

※2 平成26年7月4日「国土のグランドデザイン2050」・地域別、年齢別の人口増減率（2010年ー2050年）別の地点数割合（グラフ）、ブロック別・都道府県別総人口の増減状況（2010年ー2050年）（集計表、地図）等

児童数(人)

鳥取市小学校児童数及び学校数の推移

学校数(校)



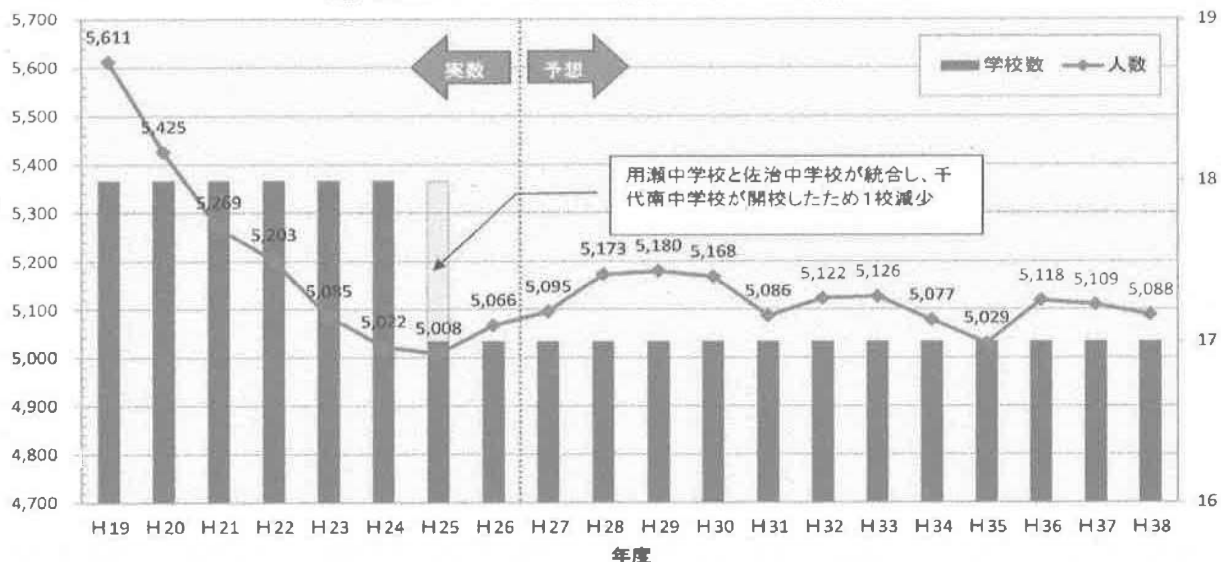
備考

- ※ H26までの実数は、毎年度5月1日現在の市立小学校の児童数
- ※ H27以降の入学児童数は、市内に住所を有する出生者数（※市立小学校以外への所属等は考慮していない）
- ※ 住民基本台帳の数値を参考とする

生徒数(人)

鳥取市中学校生徒数及び学校数の推移

学校数(校)



備考

- ※ H26までの実数は、毎年度5月1日現在の市立小学校の児童数
- ※ H27以降の入学生徒数は、市立小学校からの進学児童数
- ※ H33以降の入学生徒数は、市内に住所を有する出生者数（※市立中学校以外への所属等は考慮していない）
- ※ 住民基本台帳の数値を参考とする

2 審議の根拠となる学校配置と校区設定の基準

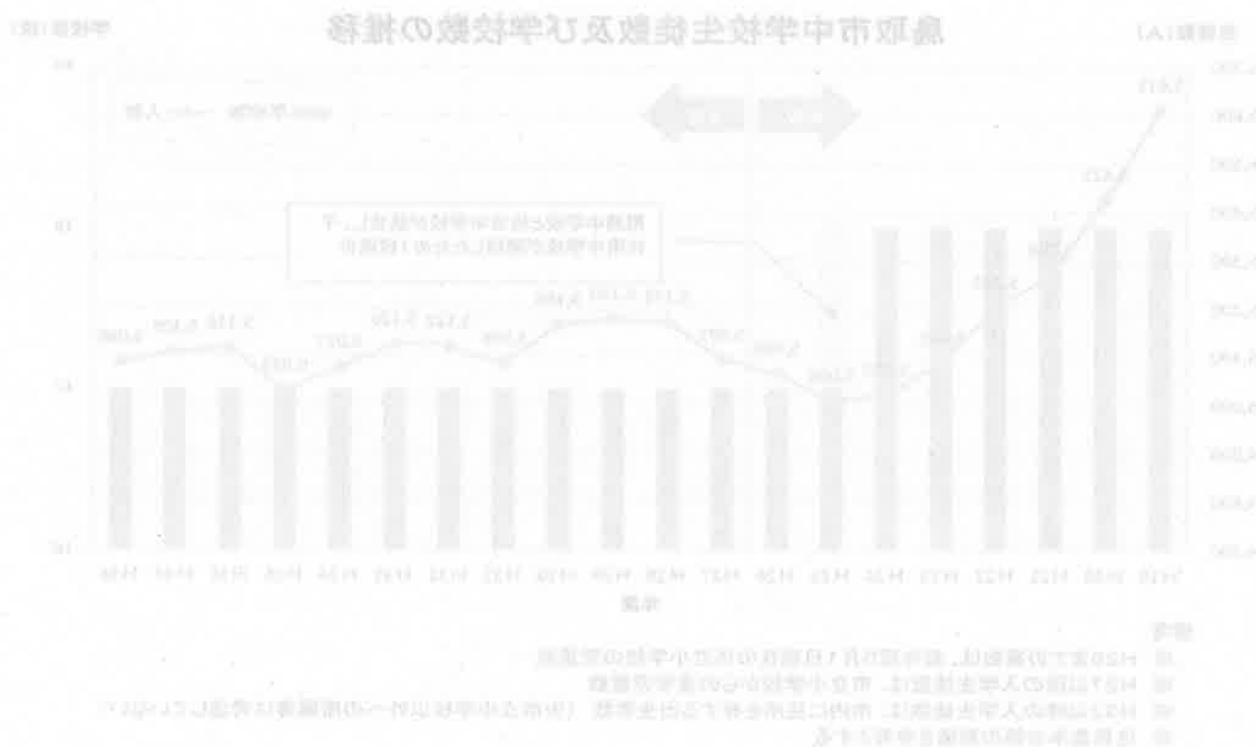
平成27年1月27日、文部科学省は「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（以下、『手引』という。）」を策定した。これは公立小中学校の統廃合に関する基準を59年ぶりに見直したものである。学校規模についてはクラス替えが可能となる12～18学級が適正規模（学級数が1～11クラスの学校は速やかに統合を検討すべき学校とする）、通学時間はこれまで30分以内であったものがスクールバスや交通機関を使うことを前提とし、1時間とすることが示されている。教育レベルを維持し、適正規模にするために学校統合を基本とした内容となっている。

一方、離島や山間部など通学距離が遠すぎる、統合後も過疎化の進行により適正規模の維持ができない、コミュニティの拠点として学校を中心とした地域振興に取り組むなど、諸事情のため学校統合が困難な小規模校については存続させるという方向性も示している。

鳥取市では、第9期から議論を重ね、第10期（平成22年8月）において、国の基準（1956年）を基にした独自の基準をすでに公表している。すなわち、学校の標準規模（※1）や通学区域に関する基準（※2）に、地域コミュニティとの関係性、歴史的背景といった地域特性を踏まえて総合的な判断を行うこととしている。このたび策定された文部科学省の『手引』と同様な内容を含みながら、先んじたものであったことが再確認できる（次頁の対比表）。

※1 学校教育法施行規則 第41条

※2 義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令 第4条



(1) 学校規模に関する基準

[基準]

国では適正な学校規模を「12学級～18学級」と位置付けているが、本市では、学校の現状や規模による教育効果等を踏まえ、学校の標準規模を小学校・中学校ともに「6学級～18学級」とする。

区分	大規模化	小規模化
期待される効果	・運動会などの学校行事などに活気が生じやすい。 ・グループ学習や習熟度別学習など多様な学習・指導形態をとりやすい。 ・集団の中で多様な考えに触れることができる。 ・交友関係が広がり、切磋琢磨する機運が出てくる。 ・クラス替えがしやすいことから、豊かな人間関係の形成が図られやすい。 ・教員数が多く、教科・経験などバランスのとれた教職員配置ができる。 ・様々な種類の部活動の設置が可能になり、選択の幅が広がる。 ・PTA活動等において、役割分担等により、保護者の負担を分散しやすい。	・一人ひとりに目が届きやすく、きめ細やかな指導が行いやすい。 ・部活動や学校行事等で一人ひとりの個別の活動機会が設定しやすい。 ・児童相互の人間関係が深まりやすく、安心感がある。 ・異学年間の交流が生まれやすいため、思いやりの気持ちが育ちやすい。 ・特別教室や体育施設の確保が容易となる。 ・教材・教具の一人あたりの割り当てが多く、十分に活用した指導がしやすい。 ・教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい。 ・保護者や地域との連携が図りやすい。
懸念される課題	・児童生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすい。 ・学校行事等において、児童生徒個別の活動機会を設定しにくい。 ・児童生徒が多すぎるため、かえって交友関係が希薄になりやすい。 ・個々の習熟度や個性・特性に対応した指導がしにくい。 ・特別教室や体育館等の施設・設備の使用に制約が生じる場合がある。 ・活動に無関心な保護者ができやすい。	・集団の中で多様な考えに触れる機会や学び合いの機会が少なくなりやすい。 ・人間関係が固定化されやすく、切磋琢磨する機運が生まれにくい。 ・集団内の男女比に極端な偏りが生じやすくなる。 ・グループ活動や習熟度別の学習など多様な学習形態をとりにくい。 ・教員一人に複数の校務分掌が集中しやすくなる。 ・PTA活動等において、保護者一人あたりの負担が大きくなりやすい。

(※中央教育審議会 初等中等教育分科会 小・中学校の設置・運営の在り方等に関する作業部会 (平成 20.12.2) 第 8 回資料を参照)

(2) 通学区域に関する基準

[基準]

国の規定である「小学校：4km、中学校：6km」を基に、通学に要する時間を1時間以内として、交通手段や安全性も考慮しながら検討する。

(3) 適正配置に関する基準

[基準]

学校規模に関する基準、通学に関する基準などの指標を基に、地域の特性や歴史、地域コミュニティ、学校の施設改修計画等も含め総合的に判断する。

3 これまでの審議概要

(1) 福部地域に関する答申

平成26年6月5日に、地域の意見を集約した要望書が、「福部の教育を考える会」より提出された。審議会では提出された要望書を慎重に議論・検証し、「幼小中10年一貫校」の設立、運営形態は「地域創造学校（鳥取市版コミュニティ・スクール）」を導入すべきという答申をすでに行った。

現在、福部地域の学校づくりに向け、学校、地域、保護者並びに市教育委員会事務局での協議が進められている。

(2) 他のエリア等に関する現状と課題

① 全エリア

鳥取市では、子どもたちの育ちはもちろんのこと、地域の将来を見据えて、学校のみならず地域も一緒になって教育を進めていく教育環境づくりを進めている。平成26年8月に策定された「新市域振興ビジョン」において地域の10年先のあるべき姿として、全市域で10年、20年後の学校づくりを進めるため「地域の教育を考える会」の立ち上げを掲げている。

現在、本市では福部地域、明治地域、鹿野中校区、青谷中校区、逢坂小校区で教育を考える会が立ち上がっており、その他の校区でも立ち上げに向けての動きが見られている。また桜ヶ丘中校区、散岐小校区、青谷中校区では学校運営に関わる学校運営協議会（地域創造学校（鳥取市版コミュニティスクール））を立ち上げている。

学校のあり方の議論のみならず、地域の学校活動への参画、地域のニーズに合った特色のある教育活動など、今後、魅力ある学校づくりを進めていくうえで、すべての学校で学校、保護者、地域との協働が必要となる。その為には、鳥取市教育委員会が、全ての学校で「教育を考える会」が立ち上がるように支援するなど、努力すべきと考える。

② 鹿野中学校エリア及び西部地域エリア

現在、鹿野中校区では教育を考える会を立ち上げ、学校のあり方についての議論が進められている。小中学校は標準規模であるものの、中学校は小規模校であり、今後についても減少傾向にある。

また、改築が決まった気高中学校エリア、青谷中学校エリアも同様に生徒数の減少は避けられず、将来の教育環境について考える時期に来ている。

②鹿野中学校エリア及び西部地域エリアの児童生徒数の推移

区分	学校名	平成26年度		平成32年度		平成38年度	
		児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数
小学校	鹿野小	173名	8学級	144名	8学級		
中学校	鹿野中	77名	3学級	82名	4学級	67名	3学級
中学校	気高中	232名	9学級	183名	6学級	193名	7学級
中学校	青谷中	151名	6学級	121名	6学級	87名	4学級

③ 江山中学校エリア

美和は標準規模を維持する見込みであるが、神戸小及び江山中は小規模校という位置づけであり、中学校区全体で考えると児童生徒数も縮小傾向にある。特に神戸小学校は複式学級となっており、子どもの教育環境を保障するうえでも対応が必要である。

③ 江山中学校エリアの児童生徒数の推移

区分	学校名	平成26年度		平成32年度		平成38年度	
		児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数
小学校	神戸小	30名	4学級	20名	4学級		
小学校	美和小	159名	6学級	132名	6学級		
中学校	江山中	92名	4学級	106名	5学級	80名	3学級

今後、江山中学校も5学級以上になる見込みはないため小規模校としての懸念される課題を受け止め、将来的に江山中学校エリアをどうしていくのか方向性をまとめる必要がある。

④ 南中学校エリア

昭和53年鳥取駅の高架化が完了した後、駅南エリアの宅地開発が進み、人口の集積が顕著となっている。また「鳥取市都市計画マスタープラン」に基づいてまちづくりが進められる中、今後も駅南エリアへの人口集積が進む可能性も高い。現時点で日進小、美保小、倉田小、美保南小という全ての校区において児童生徒数が増加している。中でも、美保小、美保南小は現時点で飽和状態であるにもかかわらず、平成32年度にはさらに学級数も増えるため、何らかの施設対応が必要である。

④ 南中学校エリアの児童生徒数の推移

区分	学校名	平成26年度		平成32年度		平成38年度	
		児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数
小学校	日進小	252名	12学級	320名	12学級		
小学校	美保小	615名	22学級	739名	25学級		
小学校	倉田小	105名	6学級	130名	6学級		
小学校	美保南小	571名	19学級	616名	21学級		
中学校	南中	684名	21学級	819名	25学級	914名	28学級

南中も同様である。現時点で空き教室も少ない状態であるが、増加の一途をたどる生徒数は平成30年度には校舎に生徒が収容できなくなる。その後も児童生徒数は減少せずに推移していく見込みである。

⑤ 千代川以西エリア

この地域は、昭和50年代から始まった民間の宅地開発や土地区画整理事業で宅地化が進んだことで、校区のあり方として合理的でない状況になっている。すなわち、小学校区の境界が町界や主要な道路によらず複雑な形状になっていること、及び城北小の校区としている地域については、小学校への通学距離が世紀小や大正小への距離より長く、八千代橋を渡って通学しなければならないことが主な問題である。また、城北小校区については中学校区が北中であり、校区の形状・学校の配置としては適切とは言えない。さらに、公民館の区域が小学校とは異なることもあり、地域活動の面などでも改善が必要である。このような状況を改善する対策を講ずる必要があるが、地域の中には現在の校区割を支持する方もあり、解決を得られる施策が必要である。

⑤千代川以西エリアの児童生徒数の推移

区分	学校名	平成26年度		平成32年度		平成38年度	
		児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数
小学校	城北小	595名	21学級	710名	24学級		
小学校	大正小	154名	6学級	155名	7学級		
小学校	世紀小	393名	13学級	452名	17学級		

⑥ 中心市街地エリア

中心市街地の小学校は学校間の距離が短く、特に久松小、醇風小、遷喬小は近接している。現状では教育環境としての問題はないが、遷喬小は将来的に児童数が減少し、平成32年には84名となることが見込まれている。また、以前より明德小と富桑小の校区が入り組んでいることが指摘されており、明德地区自治会からも美保小、日進小、醇風小との校区修正の要望も提出され継続審議となっている。

一方、財政的見地や市全体の均衡の視点からも、児童数が減少していく中で中心市街地の学校を整理統合すべきとの意見もある。

⑥中心市街地エリアの児童生徒数の推移

区分	学校名	平成26年度		平成32年度		平成38年度	
		児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数
小学校	久松小	314名	12学級	245名	11学級		
小学校	醇風小	307名	12学級	228名	10学級		
小学校	遷喬小	118名	6学級	84名	6学級		
小学校	日進小	252名	12学級	320名	12学級		
小学校	富桑小	127名	6学級	166名	8学級		
小学校	明德小	156名	7学級	159名	7学級		
小学校	美保小	615名	22学級	739名	25学級		

⑦ 小規模小学校

第11期で議論された東郷小、明治小、西郷小、瑞穂小、逢坂小の小規模校5校は小学校単位で議論を積み重ね方向性を決定する必要がある。今回、文部科学省が策定した『手引』は、教育の機会均等とその水準の維持向上という義務教育の本旨から学校統合を基本としながらも、一方で山間僻地、離島といった地理的要因、過疎地など学校が地域コミュニティの存続に決定的な役割を果たしているといった小規模校を存続することについても触れている。

地域の協力のもと、きめ細かい指導等、優良な教育環境を児童に提供しているものの、いずれの小学校も平成32年には20名～40名程度となる見込みで、将来的にはさらに減少することも推定される。

⑦小規模小学校の児童生徒数の推移

区分	学校名	平成26年度		平成32年度		平成38年度		備考
		児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	
小学校	東郷小	31名	4学級	22名	4学級			
小学校	明治小	31名	4学級	19名	3学級			
小学校	西郷小	52名	5学級	38名	4学級			
小学校	瑞穂小	38名	4学級	44名	5学級			
小学校	逢坂小	43名	5学級	25名	4学級			

町民の暮らしとまちづくりの推進

町民の暮らしとまちづくりの推進。小規模小学校の児童生徒数の推移。平成26年度、平成32年度、平成38年度の児童生徒数と学級数を示す。東郷小、明治小、西郷小、瑞穂小、逢坂小の児童生徒数は、平成26年度から平成38年度までの推移を示す。東郷小は31名から22名、明治小は31名から19名、西郷小は52名から38名、瑞穂小は38名から44名、逢坂小は43名から25名に減少している。学級数も同様に減少している。これは、人口の減少によるものである。町民の暮らしとまちづくりの推進。小規模小学校の児童生徒数の推移。平成26年度、平成32年度、平成38年度の児童生徒数と学級数を示す。東郷小、明治小、西郷小、瑞穂小、逢坂小の児童生徒数は、平成26年度から平成38年度までの推移を示す。東郷小は31名から22名、明治小は31名から19名、西郷小は52名から38名、瑞穂小は38名から44名、逢坂小は43名から25名に減少している。学級数も同様に減少している。これは、人口の減少によるものである。

町民の暮らしとまちづくりの推進

平成26年度		平成32年度		平成38年度		備考	備考
児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数		
		51名	3学級	51名	3学級	小東小	2年小
		50名	3学級	50名	3学級	小東小	2年小
		50名	3学級	50名	3学級	小東小	2年小
		50名	3学級	50名	3学級	小東小	2年小
		50名	3学級	50名	3学級	小東小	2年小
		50名	3学級	50名	3学級	小東小	2年小
		50名	3学級	50名	3学級	小東小	2年小
		50名	3学級	50名	3学級	小東小	2年小

町民の暮らしとまちづくりの推進

町民の暮らしとまちづくりの推進。小規模小学校の児童生徒数の推移。平成26年度、平成32年度、平成38年度の児童生徒数と学級数を示す。小東小の児童生徒数は、平成26年度から平成38年度までの推移を示す。小東小は51名から50名に減少している。学級数も同様に減少している。これは、人口の減少によるものである。町民の暮らしとまちづくりの推進。小規模小学校の児童生徒数の推移。平成26年度、平成32年度、平成38年度の児童生徒数と学級数を示す。小東小の児童生徒数は、平成26年度から平成38年度までの推移を示す。小東小は51名から50名に減少している。学級数も同様に減少している。これは、人口の減少によるものである。

鳥取市人口ビジョン骨子（案）

1 人口の現状分析

- ☆鳥取市の総人口は2005年の201,740人をピークに人口は減少の一途をたどり2010年の国勢調査では197,449人と、すでに本格的な人口減少局面を迎えている。
- ☆1人の女性が一生に産む子どもの平均数である合計特殊出生率は2013年で1.55と鳥取県全体の水準を下回り、低出生率の状態を継続している。
- ☆社会的増減は2005年以降10年連続で、転出が転入を超過する社会減の状態を継続している。
- ☆近年の年齢階層別人口移動は大学進学時等を含む15～19歳をはじめ、就職時以降の20～24歳、25～29歳、30～34歳、35～39歳の各階級において転出超過となっている。

2 将来人口の推計

- ☆国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計によれば、2010年の国勢調査時の197,449人の人口は、今後急速に減少を続け、2040年には156,135人（約21%減少）、2060年には119,998人（約39%減少）となる見込みである。
- ☆15～64歳の生産年齢人口はその構成比が2010年の63.1%から2040年には52.6%まで減少し、65歳以上の高齢者人口は23.2%から36.7%へと大幅に増加する見込みである。



3 人口の将来展望

＜人口増加に向けた新たな目標設定＞

- ☆合計特殊出生率1.55（2013年）が2020年に1.8（国目標より10年前倒し）に、2030年には2.07（人口置換値）に上昇するケースを仮定。
- ☆今後10年をかけ移動率を約0.5倍に削減し、その後一定すると仮定。

※社人研・鳥取県推計準拠

目標	2040年：165,639人
人口	2060年：139,077人

＜政策の基本目標＞

- I 次世代の鳥取市を担う‘ひとづくり’
- II 誰もが活躍できる‘しごとづくり’
- III 賑わいにあふれ安心して暮らせる‘まちづくり’

「鳥取市総合戦略」に基づく政策の加速・前進

(案) 千骨にEジリ口人市垣島

市分分属の口人

島垣市の人口は2002年の201,740人から2010年には205,749人と増加した。この増加は、出生率の低下と死亡率の低下によるもので、出生率は1.25から1.22とわずかに低下し、死亡率は0.10から0.09と低下した。出生率の低下は、出生数の減少によるもので、出生数は2002年の20,174人から2010年には20,575人と増加した。死亡率の低下は、死亡数の減少によるもので、死亡数は2002年の2,017人から2010年には2,057人と増加した。出生率の低下と死亡率の低下は、人口の増加に寄与している。

増減の口人來移

島垣市の人口は2002年の201,740人から2010年には205,749人と増加した。この増加は、出生率の低下と死亡率の低下によるもので、出生率は1.25から1.22とわずかに低下し、死亡率は0.10から0.09と低下した。出生率の低下は、出生数の減少によるもので、出生数は2002年の20,174人から2010年には20,575人と増加した。死亡率の低下は、死亡数の減少によるもので、死亡数は2002年の2,017人から2010年には2,057人と増加した。出生率の低下と死亡率の低下は、人口の増加に寄与している。

重要來移の口人

島垣市の人口は2002年の201,740人から2010年には205,749人と増加した。この増加は、出生率の低下と死亡率の低下によるもので、出生率は1.25から1.22とわずかに低下し、死亡率は0.10から0.09と低下した。出生率の低下は、出生数の減少によるもので、出生数は2002年の20,174人から2010年には20,575人と増加した。死亡率の低下は、死亡数の減少によるもので、死亡数は2002年の2,017人から2010年には2,057人と増加した。出生率の低下と死亡率の低下は、人口の増加に寄与している。

項目	人口
2002年	201,740人
2010年	205,749人

＜島日本基の策類＞

- I 島垣市の人口増加
- II 島垣市の人口減少
- III 島垣市の人口増加と減少の要因

島垣市の人口増加と減少の要因

鳥取市将来推計人口の試算

1 社人研推計による鳥取市の将来推計人口

将来推計人口

2040年：156,135人
2060年：119,998人

※社人研：国立社会保障・人口問題研究所

2 鳥取市の将来推計人口のシミュレーション結果

社人研推計をもとに、合計特殊出生率と社会移動の状況を変化させたシミュレーションを3パターン実施
 なお、合計特殊出生率は最新の数値1.55（2013年）を用いて推計。
 ※鳥取県推計における基準人口は2013年10月1日現在の直近人口から起算したものである。

シミュレーションA

①③社人研
②鳥取県推計準拠

【推計条件】

- ①基準人口：2010年10月1日現在（国勢調査）
 ②合計特殊出生率：1.55（2013年数値）が2020年に1.8（希望値）に、
 2030年には2.07（人口置換値）に上昇すると仮定
 ③社会移動の状況：今後10年をかけて移動率を約0.5倍に逓減し、その後は一定

2040年：165,639人
2060年：139,077人

シミュレーションB

①社人研 ②市仮定値
③鳥取県推計準拠

【推計条件】

- ①基準人口：2010年10月1日現在（国勢調査）
 ②合計特殊出生率：1.55（2013年数値）が今後も続くと仮定
 ③社会移動の状況：今後10年をかけて移動率を約0.5倍に逓減し、その後は社会増減ゼロ

2040年：163,014人
2060年：133,568人

シミュレーションC

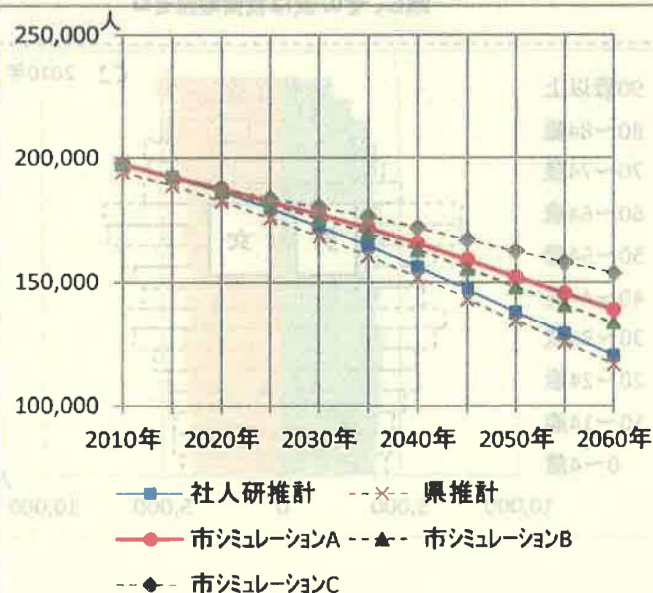
①社人研
②③鳥取県推計準拠

【推計条件】

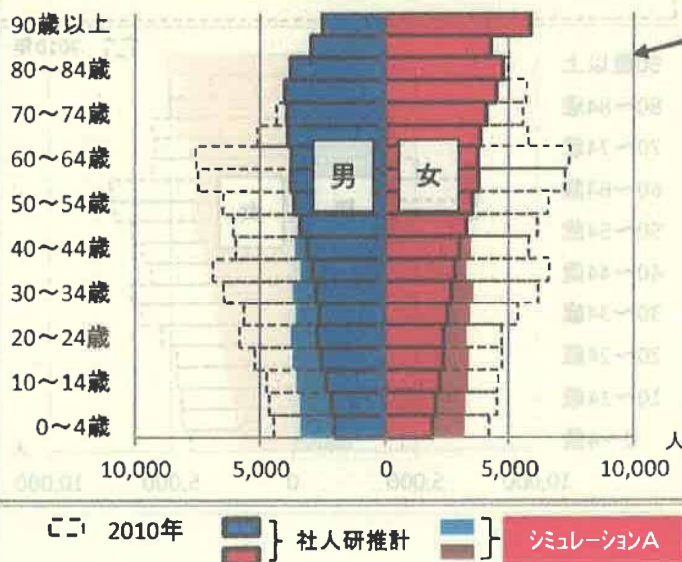
- ①基準人口：2010年10月1日現在（国勢調査）
 ②合計特殊出生率：1.55（2013年数値）が2020年に1.8（希望値）に、
 2030年には2.07（人口置換値）に上昇すると仮定
 ③社会移動の状況：今後10年をかけて移動率を約0.5倍に逓減し、その後は社会増減ゼロ

2040年：171,976人
2060年：153,594人

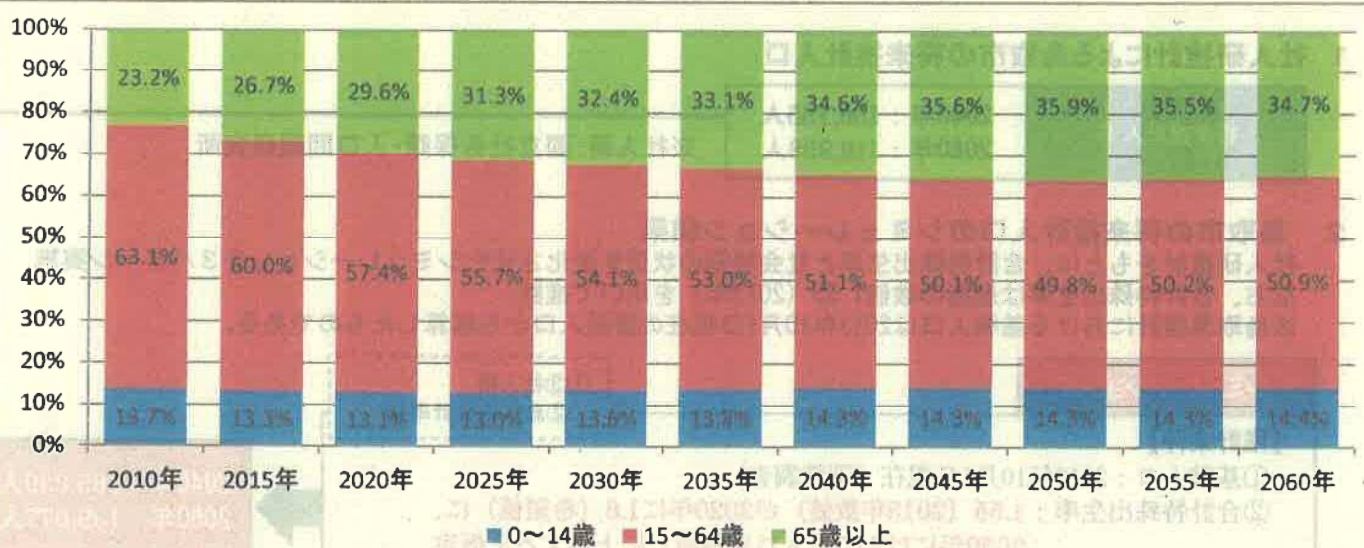
《総人口の推移》



《2060年の人口構成》



＜参考：シミュレーションAによる年齢3区分別人口の推移＞



(単位:人)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
0～14歳	27,249	25,494	24,552	23,666	24,069	23,781	23,693	22,729	21,746	20,790	20,011
15歳から64歳	124,525	115,338	107,694	101,575	95,878	91,162	84,577	79,569	75,836	73,032	70,741
65歳以上	45,675	51,398	55,473	57,111	57,434	56,935	57,370	56,608	54,592	51,670	48,325
合計	197,449	192,230	187,719	182,352	177,382	171,878	165,639	158,907	152,175	145,492	139,077

＜2060年の人口構成＞

＜シミュレーションB＞ 総人口133,568人

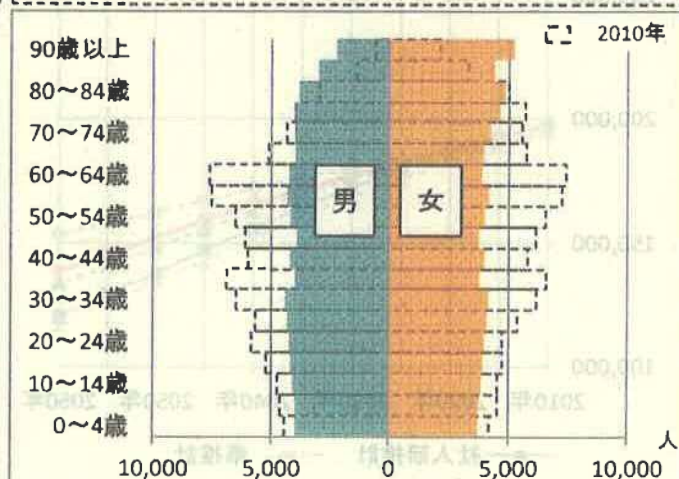
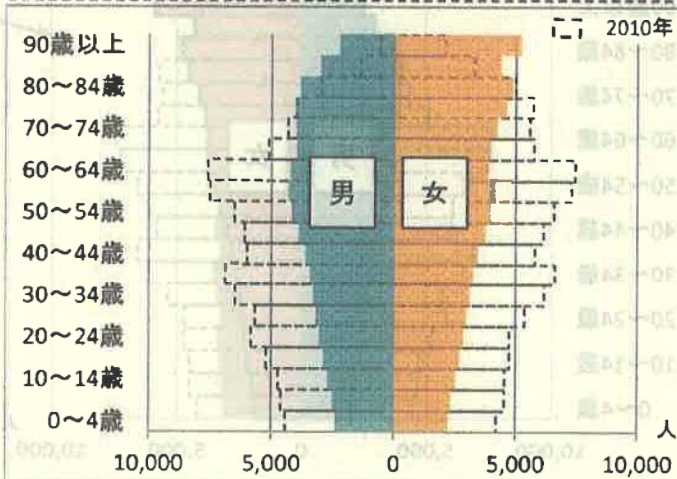
◇合計特殊出生率:1.55(2013年数値)が今後も続くと仮定

◇社会移動の状況:今後10年かけて移動率を約0.5倍に削減し、その後は社会増減ゼロ

＜シミュレーションC＞ 総人口153,594人

◇合計特殊出生率:1.55(2013年数値)が2020年に1.8(希望値)に、2030年には2.07(人口置換値)に上昇すると仮定

◇社会移動の状況:今後10年かけて移動率を約0.5倍に削減し、その後は社会増減ゼロ



鳥取市総合戦略 骨子(案)

1 基本的視点

本格的な人口減少時代が到来する中で、地域の特色や地域資源を活用し、将来を担う‘ひとづくり’や誰もが幅広く活躍できる‘しごとづくり’、安心して暮らし続けることができる明るい‘まちづくり’など『いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる、自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市』の実現に向けた戦略を総合的に進めます。

2 構成

本市の他にはない優位性(強み)や特性を活かし、次の3分野を基本目標に設定します。

I 次世代の鳥取市を担う‘ひとづくり’

II 誰もが活躍できる‘しごとづくり’

III 賑わいにあふれ安心して暮らせる‘まちづくり’

3 基本目標と施策例

I 次世代の鳥取市を担う‘ひとづくり’

将来を担う若い世代を中心とした人材育成は本市の更なる飛躍と発展の原動力となります。
郷土を愛し、地域の活性化に寄与する次世代をリードする人材の育成、確保を進めます。

【具体的な施策例】

①教育の充実・郷土愛の醸成

- 家庭・地域・学校の連携によるぬくもりのある教育環境の創出と郷土愛の醸成
- 特有の自然、文化等を身近に楽しむ郷土教育の充実
- 親子を支える地域ネットワークの強化
- 鳥取環境大学等と連携した若者の地元進学・就職の充実

②結婚・出産・子育て支援

- 「すこい鳥取市」婚活サポートセンターなど新たな出会いの支援と情報発信
- 特養児童ゼロ継続に向けた保育サービスの充実
- 保育料の軽減など経済的負担の軽減
- 子育て中の女性に対する就職支援の実施
- ワーク・ライフ・バランスの促進と取組の周知

II 誰もが活躍できる‘しごとづくり’

本市の経済再生と雇用の創出を図るためには人口減少等に左右されない地域の特性を活かした産業基盤の確立が求められます。

地元産業の底上げと地域経済の活性化を図り、誰もが幅広く活躍できる‘しごとづくり’を進めます。

【具体的な施策例】

①経済再生・成長産業の創出

- 成長分野における中核企業となり得る企業への支援
- 地元経済の発展と適正な産業構造の構築に向けた戦略的な企業誘致の推進
- 産学官連携による新産業の創出とネットワークの強化

②地域資源を活用した産業全般の底上げ

- 地域特有の観光資源、農林水産物等を活用した新商品の開発、ブランド化
- 6次産業化の取組強化と農工商等他分野との連携
- 環日本海諸国との経済交流促進と地元企業支援

③地域経済における人材流通と育成強化

- 新規創業やリーダー・後継者育成等に対するキャリア教育の経営支援
- 高齢者の就労支援や技能の活用
- 農業担い手確保など新規就農のための各種支援
- 留学生受入支援による企業の国際化や競争力強化

III 賑わいにあふれ安心して暮らせる‘まちづくり’

山陰海岸ジオパークをはじめとする豊かな自然、その自然が育む農林水産物や地域に根差した文化など独自性の高い魅力を活かし、若者に魅力ある、人が賑わい、安心して暮らせるまちづくりを進めます。

【具体的な施策例】

①独自産業を活かした交流推進

- 「砂像のまち鳥取市」等独自ブランドを活かした滞在型観光の推進と交流人口の拡大
- 特色ある農林水産物、加工品の情報発信及び新たな地域ブランドの育成・販路拡大
- 文化芸術を活かした体験交流や活動支援

②移住定住による人の好循環化

- 県外の若者・中高年の呼び込み・戦略的な情報提供と相談窓口におけるマッチング支援
- 空き家情報の把握等定住創出に向けた環境整備
- 地域住民や団体等による移住定住者を支えるネットワークづくり

③住み良い環境づくり

- 中山間地域での特色を活かした地域生活の再生と買い物支援など多機能な拠点創出
- 路線バス等地域公共交通の利用促進
- 中心市街地活性化の賑わい創出支援と空き店舗の活用による新たな拠点整備
- 定住自立圏等周辺の自治体や県外自治体との地域間連携の推進による地域の活性化

52

[illegible]

わくわくして 市娘 のが世交

375

三
二
一
四
五
六
七
八
九
十
十一
十二
十三
十四
十五
十六
十七
十八
十九
二十
二十一
二十二
二十三
二十四
二十五
二十六
二十七
二十八
二十九
三十
三十一
三十二
三十三
三十四
三十五
三十六
三十七
三十八
三十九
四十
四十一
四十二
四十三
四十四
四十五
四十六
四十七
四十八
四十九
五十
五十一
五十二
五十三
五十四
五十五
五十六
五十七
五十八
五十九
六十
六十一
六十二
六十三
六十四
六十五
六十六
六十七
六十八
六十九
七十
七十一
七十二
七十三
七十四
七十五
七十六
七十七
七十八
七十九
八十
八十一
八十二
八十三
八十四
八十五
八十六
八十七
八十八
八十九
九十
九十一
九十二
九十三
九十四
九十五
九十六
九十七
九十八
九十九
一百

U
M
K
M

の無業と、飛ぶを夏の市本は、教育林人ニシツル中を升升ハ、苦に卧て来升
 下、教育の林人るす、一（）を升升求るす、吾等ニカ、升升の、故、故、ハ、チ土
 。す、ちぬ、故を飛

支那の外交と通商

□年5月、東京の青森町で、

⑤ 大正十三年四月

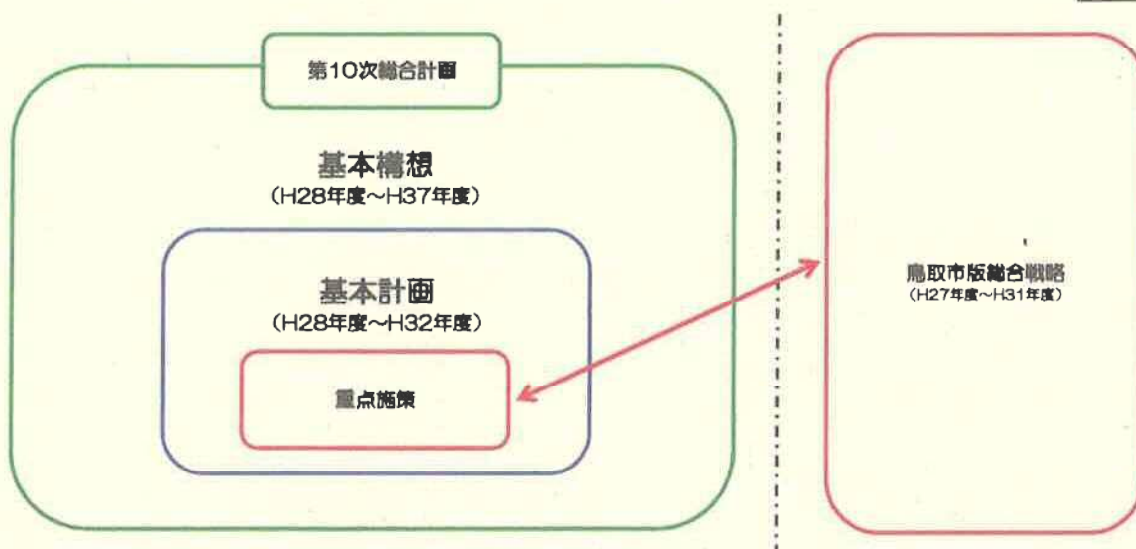
「利用者の意見共有」は、意見交換の場を設けることにより、利用者の意見や要望を把握し、サービスの改善に活用することを目指す。

第10次鳥取市総合計画及び鳥取市総合戦略策定スケジュール(案)

年度		4月			5月			6月			7月			8月			上旬
		上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬
第10次総合計画	基本構想	骨子案			策定作業						提案・案作成						
	基本計画				策定作業						素案						提案・案
鳥取市総合戦略	人口ビジョン	○人口現状分析 ○人口推計			策定作業					市民意識調査等勘案	素案					○人口ビジョン策定	
	総合戦略																
市議会	定例会																
	全員協議会									○策定状況等報告							○総合 ○10次
	総務企画委員会									○策定状況等報告							○総合 ○10次
市民参画事業等	総合企画委員会				○第3回(5/1)						○第4回 (7月中旬)			○第5回 (8月中旬)			
					○総合戦略骨子案について ○人口ビジョン骨子案について						○総合戦略 中間報告			○総合戦略・人口ビジョン報告 ○基本構想・基本計画審議			
	地域振興会議			○地域振興会議	○地域振興会議											○地域振興会議	
	地域づくり懇談会										7月						
	地方創生フォーラム																
	市民WG					適宜開催											
	関係機関・団体等					商工会議所青年部、 大学生等意見集約											
	その他意見等					インターネットモニター、移住 定住者アンケート等意見集約											
庁内策定会議	賑わいのある「すごい！鳥取市」創生本部会議			○第1回 (4/27)							第2回 (7月中旬)			○第3回 (8月中旬)			
				○総合戦略骨子案について ○人口ビジョン骨子案について							○総合戦略 中間報告			○総合戦略・人口 ビジョン報告			
庁内部会等	総合計画・戦略PT (課長レベル)	○総合戦略について ○人口ビジョンについて ○10次総について															
	若者定住・安心子育て部会及びPT																
	経済再生・雇用創造部会及びPT																
H28予算														○サマーレビュー			

○『第10次鳥取市総合計画』と『鳥取市版総合戦略』について

資料4



※ 総合戦略は第10次総合計画基本計画の重点施策とする。KPI(重要業績評価指標)はH31(2019)年度までを検証期間とする。

○『第10次鳥取市総合計画』と『鳥取市版総合戦略』の計画期間について

年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度
	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
鳥取市総合計画			基本構想(H28～H37)									
		10次総策策定	11次総策策定					12次総策策定				
			基本計画(H28～H32)									
鳥取市版総合戦略		策定	検証・策定									
			総合戦略(H27～H31)									

※ 総合戦略最終年度H31(2019)年度の検証を踏まえ、H32(2020)年度へ繋げていく。

地域振興会議資料
平成27年5月13日
財産経営課

河原町総合支所整備（耐震化）の推進について

今年度、河原町総合支所の耐震化に向けて次の考えを基に調査・検討を行います。

1 現況

	建築年	築後 (H27)	構造	耐震対策	各階面積	延床面積	敷地面積
河原町総合支所	S43	47年	RC造3階	1x値0.38	1階 511㎡ 2階 595.2㎡ 3階 516㎡ PH 43.6㎡	1,666㎡	
〃 増築部	H2	25年	RC造3階	新耐震基準	1階 498.5㎡ 2階 598.5㎡ 3階 250㎡ PH 15.6㎡	1,363㎡	5,433㎡ 市有地

- ・本庁舎は耐震診断結果が基準¹ (Is値0.6)を下回っています。
- ・増築部分は新耐震基準で建築

2 使用状況

- ・本庁舎、延床面積1,666㎡（支所+南工事事務所+東部広域）、未使用面積が約300㎡（1F:58㎡、2F:87㎡、3F:116㎡、PH:43㎡）
- ・増築部（新耐震基準）延床面積は1,363㎡
- ・本庁舎・増築部とも会議室などの使用頻度は低い

3 今後の進め方

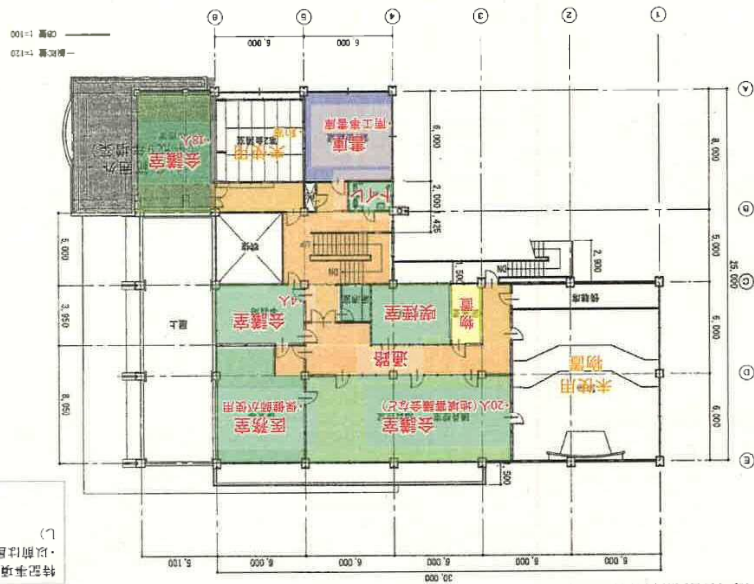
- 平成2年に建築された増築部分を有効活用することを検討します。
- ・防災機能の向上・ユニバーサルデザイン等の環境づくり
- ・利便性の向上（1階に3課を集約）など

<予定>

- 平成27年5月～12月 総合支所耐震化基礎調査を実施
- 平成28年1月～ 調査結果を基に整備方針の検討

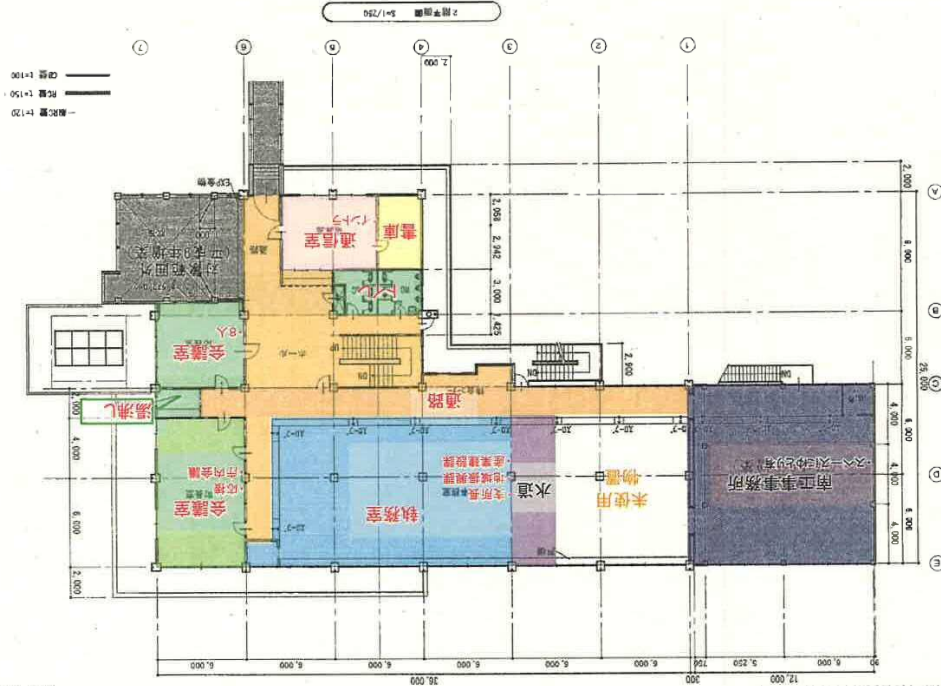
¹ Is値：構造耐震指標といわれ、当該建築物に耐震性があるかないかを図る指標
Is値が0.6以上のときに、その建物が安全であるといえます。

3 階平面図 S=1/250



河原町総合支所(本庁舎:3/3)

(本庁舎3階)

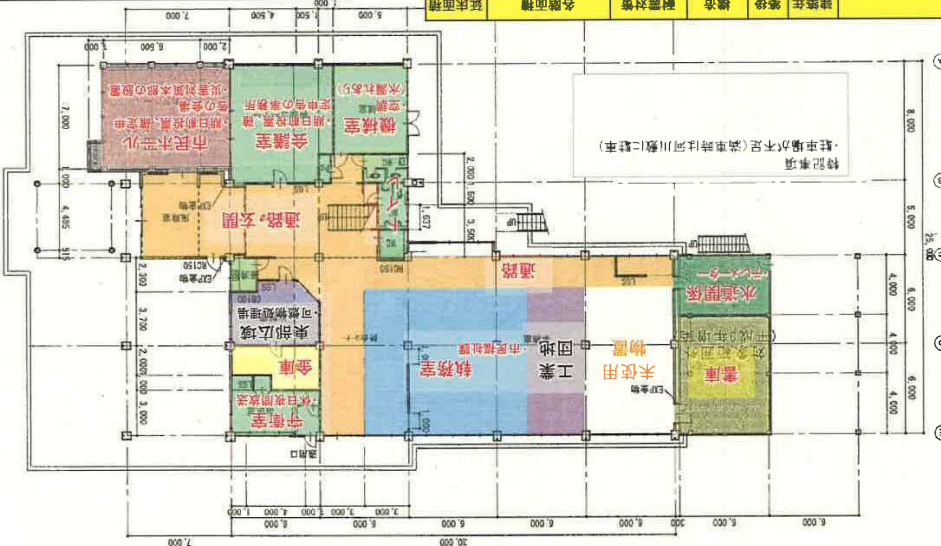


河原町総合支所(本庁舎:2/3)
12,000

	建設年次	築造	耐震対策	各階床面積	延床面積
S43	45年	RC造3層	Is値0.38	1階 595.2㎡ 2階 616㎡ 3階 51㎡	1,666㎡
H2	23年	RC造3層	新耐震基準	1階 498.5㎡ 2階 598.5㎡ 3階 250㎡ PH 15.8㎡	1,363㎡
" "	増設部				

執務室(執務室、受付スペース、待合スペース)
倉庫(倉庫、倉庫)
諸室(会議室、相談室、印刷室、図書室、栄養室、外服室、トイレ等)
通気(玄関、廊下、階段、エレベーター等)
防犯(災害対策スペース、備蓄倉庫、防犯監視室、通信室)
※災害対策スペースは平時は会議室や市民交流スペースとして使用

(本庁舎2階)



可原町総合支所(本庁舎:1/3)

(本庁舎1階)

